

# 1920年代農民運動における 教育活動（中）

日本農民組合香川県連合会を事例として

## 横関 至

---

はじめに

- 1 日農香川県連における教育活動の位置づけ
- 2 1923-25年の夏季講座（以上、476号）
- 3 支部での教育活動と青年訓練所への対処（本号）
- 4 常設農民学校の設立
- 5 日農県連解体後の動向-香川県立農事講習所の設置

おわりに

### 3 支部での教育活動と青年訓練所への対処

1926年1月20日、日農香川県連第3回大会が仲多度郡琴平町金陵座で開催された。そこで提起された方針書には、「我が連合会の欠陥」として、「第1 諸方針を確立せよ」、「第2 組織を整備せよ」、「第3 教育運動に努力せよ」が指摘されていた。

「第3 教育運動に努力せよ」においては、「階級的教育は一切の無産階級運動の根幹である。組合運動の重大なる職能は教育的訓練に期すべきである」との認識が示されていた。そして、「殊に農民の生活環境は往々にして中産階級の運動に赴かしむる傾向を視る時に」という農民の特殊性を勘案して、「実際の教育的組織」の「編制」の必要性が説かれた。すなわち、「ここに於て凡ゆる行動を通して階級意識の徹底と闘争的訓練の機会たらしむると共に然も実際の教育的組織が編制されなければならない」（「日本農民組合香川県連合会第3回大会報告書」日本農民組合香川県連合会出版部、1926年1月、7頁。大原社研所蔵）と。

また、この大会では規約が改正された。郡連合会が廃止され、出張所が設置されることとなった。この処置は、同年3月の日農第5回大会での同盟会・郡連合会廃止を決めた規約改正に先立つものであった。この出張所設置は、書記の大量登用に途を開くものであった。

1926年4月には、「無産村」で名高い群馬県強戸村の指導者で日農中央委員の須永好を招いての講演会が開催された（須永好日記刊行委員会『須永好日記』光風社書店、1968年、84-85頁）。1

日に、前川正一の案内で木田郡平井町花園座での自治問題講習会に臨み、約2時間話をした。2日には、仲多度郡の宇多津町農民会館で町村自治の講義をおこない、夜には演説会に出席した。そして、3日には前日と同じ場所で「講話」し、午後には綾歌郡坂本村で開かれた演説会で1時間話した。終了後、杉山元治郎・前川正一と高松へ向かい、午後11時の船で大阪に渡った。そこでの講義レジメが残されている。それによると、「第1講 財政二於ケル町村ノ自治権限（2時間）」、「第2講 予算と予算審議（1時間）」、「第3講 町村財政ノ運用（1時間）」であった（「町村ノ財政講義概要」日本農民組合香川県連合会政治部、大原社研所蔵<sup>(15)</sup>）。その講演は細目にわたるものであった。組合輩出の町村会議員をかかえていた県連にとって、この須永好の講演は先進地強戸村の事例から学ぼうとするものであった。

こうした活動が展開されていた時期に、書記が大量に採用され各出張所に配置された。次の表を参照されたい。

表 書記の配置状況 その1

1925年3月現在（本部）	伊東輝美，桶樋省三	
1925年5月現在（本部）	沼田市郎（出張所）桶樋省三	
1926年8月現在（本部）	為広菊一，沼田市郎，高木良之（青年部担当）	
	（出張所）長尾 - 石川貞俊	平井 - 朝倉菊雄
	大野 - 谷口慶次郎	丸亀 - 好井一美
	加茂 - 鎌田大五郎	瀧宮 - 伊東輝美
	坂本 - 宮西正信	琴平 - 山神種一・宮井進一
	本山 - 桶樋省三	

（備考）

- 1 「日本農民組合香川県連合会執行委員会」1925年3月22日  
大原社研所蔵。
- 2 「日本農民組合香川県連合会 情報」第1号，1925年5月  
大原社研所蔵。
- 3 「日本農民組合香川県連合会第3回大会報告書」日本農民組合香川県連合会出版部，  
1926年1月，大原社研所蔵。
- 4 「日本農民組合香川県連合会 事務所々在地及役員一覧」1926年8月20日現在，大原  
社研所蔵。加茂の鎌田大五郎は県連執行委員でもあった。

1925年時点での書記であった伊東輝美，桶樋省三，沼田市郎は，いずれも，1925年9月21日時点で香川県無産青年同盟組織準備委員であった（日本農民組合香川県連合会情報部「香川県無産青年同盟組織準備会報告書」4頁，1926年2月9日，大原社研所蔵）。1926年8月20日現在の数値に

<sup>(15)</sup> 須永好の指導下にあった群馬県強戸村の実践は、全国的注目を浴びていた。須永好は耕作農民としての生活を続けながら農民運動・無産政党の中央幹部としての活動を行った。非耕作農民の指導者が多かったなかで、須永は異色の存在であった。強戸村における須永好の活動については、島袋善弘『現代資本主義形成期の農村社会運動』（西田書店，1996年）を参照されたい。

よれば、書記はそれまでの2名から一挙に13名になった。新任のうち、為広菊一、好井一美、山神種一は香川県無産青年同盟組織準備委員であった(同上)。新任の書記11人のうち、宮井進一・朝倉菊雄・谷口慶次郎の3人が県外から来た非農民であり、労働運動や学生運動の経験者であった。書記は、在地農民と外来の者との混在であった。結局、書記13名のうち、伊東輝美、桶樋省三、沼田市郎、為広菊一、好井一美、山神種一の6名が香川県無産青年同盟組織準備委員で、宮井進一・朝倉菊雄・谷口慶次郎の3人が労働運動や学生運動の経験者であった。在地の青年代表と県外の諸運動経験者が、書記13名のうち9名と大半を占めていたことになる。このうち、好井一美と宮井進一は青年運動の全国的幹部であった。好井一美は、1926年3月9日の日農青年部創立大会で執行委員に選出され、4月15日の第2回執行委員会で常任委員に選出された(『土地と自由』51号、1926年4月7日、2巻129頁および52号、1926年5月12日、2巻134頁)。執行委員長は佐藤和藤治、他の常任委員は長尾有・古藤駿介であった。また、宮井進一は1926年8月1日に大阪で開催された全日本無産青年同盟創立大会で、15名の中央執行委員の一人に選出された(斎藤勇『日本共産主義青年運動史』三一書房、1980年、45頁)。

書記に就任した県内活動家10名のうち6名(伊東輝美、桶樋省三、沼田市郎、為広菊一、好井一美、山神種一)が、香川県無産青年同盟組織準備委員であった。この香川県無産青年同盟の行動綱領や主張・目的は、1925年9月21日の第2回香川県無産青年同盟組織準備協議会で決定された(前掲「香川県無産青年同盟組織準備会報告書」5頁)。そこでは、教育に関する項目が設定されていた。その行動綱領では、「政治」の項目で「4 青少年団ノ軍事教育撤廃」、「5 学校ノ軍隊化ノ撤廃」が掲げられ、「教育」の項目では「1 授業料ノ撤廃」や「4 図書館ノ増設無料開設」、「5 補習教育機関ノ管理権獲得」等が打ち出されていた。また、「香川県無産青年同盟の主張」では、「4 農村文化の開発」、「5 無産者教育制度の確立」が提起されていた。香川県における青年部と無産青年同盟の関係については、1926年3月9日の日農青年部創立大会での「各連合会青年部状勢報告」が参照されねばならない。香川県代表の好井一美は次のように報告した。「青年部は香川県では無産青年同盟となっている。キタ郡113名、綾歌郡150名、仲多度郡500名の3個にわかれて居るが、之を単一化するために本年4月創立大会を開くこととなつて居る」(『土地と自由』51号、1926年4月7日、2巻129頁)と。青年部創立大会は、好井報告より1ヶ月遅れて、5月20日に宇多津農民会館で開催された(『土地と自由 香川版』1926年7月9日、2巻145頁)。

県外からの書記就任の先陣をきったのは、早稲田大学建設者同盟で活動していた宮井進一である。5月17日の「常任執行委員会決定事項報告」のなかで、「組織部員増員 増員の分 宮井進一氏、前川正一氏」との記述がある。この時点で、宮井は香川の運動に関与していたことが判る(「常任執行委員会決定事項報告(大正15年5月17日県本部に於ける)」、大原社研所蔵)。1926年6月8日の県連常任執行委員会決定により、宮井進一と谷口慶次郎が県連書記に任命された(「第5回常任執行委員会協議決定事項」、大原社研所蔵)。宮井は琴平出張所に、谷口は大野出張所に駐在することが決められた。同時に、宮井は教育出版部員に、谷口は政治部員に任命された。他の教育出版部員は、大林千太郎、米村正一、伊東輝美であった。宮井の香川県への派遣は前川正一の要請によるものであった(宮井清香『黎明の光にむかって』ひかり書店、1996年、18頁)。谷口慶次郎は、大阪で労働運動に従事しており、1923年2月の時点で大阪労働学校第3期生で、安芸盛や鈴木悦次郎

らと同期であった（法政大学大原社会問題研究所編『大阪労働学校史』法政大学出版局，1982年，23頁）。翌年には，井上良二を委員長とする大阪労働学校の五名の学校委員のうちの一人であった（同上，31頁）。朝倉菊雄の書記着任は，1926年8月18日の日農香川県連合会平井地方協議会第1回理事会で報告されている。「出張所設立，書記着任の報告を兼ね，理事会を開催した。書記挨拶朝倉書記」と（『日本農民組合香川県連合会平井地方協議会月報 1926 NO. 1』12頁，大原社研所蔵。発行月日は記載されていないが，8月18日の第1回理事会から9月3日の講座の開催・出席人数までを報じていることから，1926年9月の発行と考えられる）。

1926年以降の県連の活動においては，各出張所に配置された書記の動向が1つの鍵となることになった。伊東輝美が書記として配置された瀧宮出張所では，1926年5月1日に第2回瀧宮地方協議会を開催し，教育活動について次のことを決定した。

「5，教育運動

イ 毎月1回以上，座談会（若しくは研究会，討論会，講習会）を開催し，組合員に組合意識を植え付けること

ロ 題材

A，日常闘争の事実

例へば振農自治組合，訴訟，差押，町村会，既成政党の内情，小作人と地主との策戦，労働運動の実際等

B，日常闘争の事実の説明の内に資本主義と農民の関係，労働者と農民，労働農民党の事，資本主義の解剖をなし，階級的立場を意識せしめ，進んで改革運動の目標を把持せしむる事」

「11，無産者新聞購読

1，各支部は1部宛を購読する事」

（『日本農民組合香川県連合会瀧宮地方協議会情報』第2号，1926年5月2日，大原社研所蔵）

谷口慶次郎が書記として配置された大野出張所では，1926年6月10日の「日本農民組合香川県連合会大野地方協議会運動方針（第1報）」において，教育運動の「実行方法」として，4点を指示した。すなわち，「イ 毎月1回以上座談会。若しくは研究会，討論会，諸講習会を開催す。ロ 各支部主催の部落講話による教育。ハ 県連合会教育部の指令による教育方針の実行 ニ 協議会主催の雄弁会組織し教育す」と。そして，「教育題材」としては，「A 日常闘争の事実による教育例へば振農自治組合，訴訟，差押，町村会，既成政党の内状，小作人と地主との戦策，労働運動の実際」と「B 現在社会組織を解剖し無産階級的意識せしめ（ママ）運動の目標を把持せしむる事」を掲げた（1926年7月4日発行の「日本農民組合香川県連合会大野出張所第1回支部長会議」と題する文書に所収。大原所蔵）。この「教育題材」の「A」は，前掲の1926年5月1日の第2回瀧宮地方協議会決定事項とほぼ同一であった。字句表現が1，2異なるだけであった。

1926年7月には，「教育部取次書目」が発表された。それは，「県本部及各出張所ニテ取扱」されるものであった（『土地と自由—香川版』1926年7月9日，2巻146頁）。それは，「初歩の部」，「経済学の部」，「農村問題の部」，「政治の部」，「其の他」の項目に分けられていた。そのうち，「初

歩の部」では、社会主義者や労働運動指導者の著作が掲げられていた。

「初歩の部

住谷悦治	プロレタリアの使命	10銭
辻井民之助	無産青年に與ふ	10銭
野田律太	労働者の明日	10銭
山川均	タンクの水	10銭
田所輝明	第一無産者読本	30銭
堺利彦	社会主義大意	10銭
河野密	人一生の経済学	10銭
安部磯雄	社会主義の時代	70銭
山川均	資本主義のからくり	30銭
高橋貞樹	無産者青年運動	15銭
朝立御幸	科学と宗教	10銭
浅野研真	社会問題の字引	15銭

1926年7月24日に開催された日農県連常任執行委員会は、町村議員講習会の内容変更に関する方針を提起した。

「2、町村議員講習会ニ関スル件

普通ノ講習会ニセズ研究会トシテ各出張所単位ニテ挙行スルコト

講師

他地方ノ名士ヲ招クコトニヨル従来ノ方針ヲ打切り県連合会内ノ常任書記ヲ以テ是ニ充ツルコト

日時 8月23日より1週間各出張所1日

プログラム、講師其他ノ具体的方法ハ別紙ノ通り

名称 市町村会議特別研究会」

(『第九回常任執行委員会議事録』1926年7月24日、大原社研所蔵)

ここでは、何故方針を転換するのかについての説明は、なされていない。これがすべての教育活動において適用されたわけではない。同年9月2、3日の県本部主催夏季特別講座は「他地方ノ名士」を招いている。しかし、講師を自前で準備するという方向が示されていたことは、注目すべきことである<sup>(16)</sup>。

1926年8月23日から29日まで、日農総本部教育部主催の組合学講習会が開かれることとなった(『土地と自由』55号、1926年8月10日、2巻149頁)。平井地方協議会からは、「氷上支部長岩瀬喜一、井戸支部長松原増次両君が派遣された」(前掲『日本農民組合香川県連合会平井地方協議会月報 1926 NO. 1』12頁)。岩瀬喜一は、前述の香川県無産青年同盟組織準備委員であった(日本農民組合香川県連合会情報部「香川県無産青年同盟組織準備会報告書」4頁)。

(16) 翌年の高等農民学校の講師設定にも関係してくるものであり、新潟県の木崎高等農民学校の「他地方ノ名士」を並べた講師陣容との比較も重要となろう。

1926年9月2日、3日には、県連本部主催夏季特別講座が、朝倉が書記をしている木田郡平井町の花園座で開催された。講師は、日農三重県連合会の大西俊夫と大阪産業労働調査所の村山藤四郎であった。聴講料は「20銭」で、聴衆は「各日とも百2、30名の出席」であった（前掲『日本農民組合香川県連合会平井地方協議会月報 1926 NO. 1』10 - 11頁）。講師の大西は早大建設者同盟出身の日農の古くからの中央幹部であり、1927年に共産党に入党した人物である。村山は、東京帝大新人会出身で1926年7月にコミュニスト・グループに加わり、農業理論家として重きをなした。この講座に参加した宮井（射場）清香は、次のように回想している。「『夏季大学』が開かれたのは木田郡だったが、村名は忘れて思い出せない。集会場のような所で板の間に座って教育をうけた。講師は大西俊夫、村山藤四郎の両氏で、村山氏は“唯物弁証法”の講義をした。それから、わたしのもの考え方もしろくろく変わってきたと思う。が、この会場も女性はわたし1人だけだった」（前掲『黎明の光にむかって』34 - 35頁）。

朝倉菊雄が書記をしていた平井地方協議会の1926年9月発行の『月報』に「各支部当面の問題」が掲載されている。「各支部当面の問題」として、「1 部落講話を充実せしめよ!!」、「2 無産者新聞を購読せよ!!」、「3 闘士研究会を組織せよ!」、「4 振農自治組合に対し戦へ!」という4点が指摘されている。このうち、「3 闘士研究会を組織せよ!」から、平井地方協議会の教育方針を窺い知ることができる。闘士研究会を設置する理由は、次のように説明されている。「組合が、一定の発展段階に達すると、大衆の中に、自ら、ある種の活動的な中心分子が形づくられるものだ。この中心分子—闘士を結成し、これに意識的・計画的教育をあたへ全無産階級の理論を注入することは目下の急務である。中心分子の教育と、一般大衆の教育とは明確に区別しなければならない」と。研究会の内容は、「全無産階級の当面せる問題」を扱うべきものとされていた。「教育の内容は、決して、単に、農民自身の当面せる問題のみに限られてはならない。農民運動が無産者解放運動たる以上、全無産階級の当面せる問題がそこで討論されなければならない」。そして、会の運営にあたっては、討論を重視すべきであるとしていた。「闘士研究会は、単なる講話会の如きものであってはならず、講師がしゃべり、聴き手がだまって聞く、といふものであってはならない。講師及び問題提起者の意見を中心にさかんなる討論が闘はされ、そこに1つの結論を得るやうにすべきである。討論によってのみ、問題の所在と、その重要性と、解決への路が見出されることを知れ!」（前掲『日本農民組合香川県連合会平井地方協議会月報 1926 NO. 1』1 - 6頁）。こうして、活動家育成のために特別の体制を組む必要性が強調され、そのための体制づくりが開始されようとしていた。10月22日、日農青年部平井支部創立総会が開催された。書記の朝倉菊雄が議長に推薦され、議事を進行した（「日本農民組合青年部平井支部創立総会議事」、大原社研所蔵）。そこでは、争議対策の外に、「毎月1回以上。会場は各部落に持ちまわること」とした「雄弁会開催の件」や、「県下青年部雄弁大会へ代表者派遣の件」、「青年部研究会へ全部出席の件」、「パンフレット、無産者新聞、青年大衆購読の件」等が可決された。この「青年部研究会」の件は、「現在、平井出張所階上にて、毎週火曜日夜、青年闘士養成の研究会を開いている。之に全支部員をあげて参加すること」というものであった。ここから、上述の『月報』で強調されていた「闘士研究会」が開催されていることを知る事ができる。

次に、宮井進一が書記をしていた琴平協議会と宮西正信が書記をしていた坂本協議会での動向を

みてみよう。1926年9月2日、琴平協議会内の青年部は「9月2日を期して全日本無産青年同盟発行のリーフレット『国際青年デー』200部」を売尽し「各青年部支部に於てはこれを教材に記念研究会を開したる」(『土地と自由 香川版』1926年10月15日、2巻165頁)。1926年9月6日には、綾歌郡坂本村で国際青年デー記念雄弁大会が坂本協議会管内青年部主催で開かれ、20数名の弁士が「6百の聴衆」に訴え、「リーフレット百部を聴衆に発売」した(『土地と自由 香川版』1926年10月15日、2巻165頁)。この全日本無産青年同盟出版部編のリーフレット『国際青年デー』(大原社研所蔵)は1926年8月28日に印刷され、9月1日に発行されたものである。それによると、1926年8月1日の全日本無産青年同盟創立協議会の「第1回中央常任執行委員会は各地方同盟支部に対して、一斉に9月5日を期して国際青年デーを実行すべきであると指令を發した。『今年の国際青年デーの標語』は、「1 軍国主義に対して闘争せよ！ 1 日和見主義幹部を倒せ！ 1 労農党の門戸を開放せよ！ 1 労農青年の協同戦線の確立！」であった。彼岸の中日で「農民の休日」であった9月21日には、午前10時から争議団主催、坂本・琴平協議会協力の示威行動が行われた。係争中の地主に「組合の威力と組合の結束を示して彼をして戦慄せしめんとして」、琴平から善通寺を経て「高山寺」(甲山寺)まで、「婦人部を先頭に3千人」が行進した。総指揮者は宮井進一であった。宮井と宮西正信の挨拶の後、約8キロの道のりを行進し、午後2時に解散した(『土地と自由 香川版』1926年10月15日、2巻164頁)。同日正午からは、青年部綾歌郡支部連合会第1回大会が坂本農民会館で開催された(『土地と自由 香川版』1926年10月15日、2巻165頁)。そして、同日の夜には、係争中の地主の屋敷の隣りに会場を設けて演説会を午後9時まで開催した。県高等課、善通寺、琴平の約80名の警察官が会場の周囲に配置され、「青年弁士23名」が登場し、地主の名前に触れるたびに「中止」になった(同上、2巻164頁)。このように、琴平・坂本の両協議会においては、大衆的示威活動と結合しての教育活動が展開されていた。

伊東輝美が書記をしていた瀧宮地方では、1926年10月6日に綾歌郡瀧の宮公会堂で瀧宮青年部主催の青年部雄弁大会が開催され、「青年部代表弁士10数名」が壇上に入った(『土地と自由 香川版』1926年10月15日、復刻版2巻165頁)。さらに、1926年11月2日の青年部瀧宮支部第2回大会での協議事項において、「支部員は定期に演説の練習をなす事」を主文とする「演説練習会を行ふの件」が論議された。提案理由は、次の如きものであった。「理由 我等の意志を大衆に知らしめ、彼等をして吾等の運動を理解せしめ、猶進んで吾等の陣営に引き入れる事は最も大切なことである、従って吾等は自己の意志を發表することが必要である、その為めには演説の出来なければならぬ、今后言論は吾等の大切な武器である、演説を練習し今后に又現在に備えるは緊急の事であって、一時もゆるがせにすべきでない、満場一致を以てこの提案を可決していただきたい」(「日本農民組合青年部香川県支部連合会瀧宮支部第2回大会 順序及協議事項」、大原社研所蔵)と。演説練習の方法としては、「1、定期講習会当日講習後意見を發表し演説の練習をなす」、「2、執行委員会は随時日時を決定して雄弁会を開催する事その場合は他青年部員の弁士多数を出席せしむる事」というものであった(同上)。

以上のように、この時期の教育活動においては、書記の指導の下で青年部が中心となって闘士研究会・統一教科書による学習・演説による自己鍛錬等の様々な形態の教育活動が展開された。そのなかでは、坂本・琴平出張所管内の如く、大衆的示威活動と結合した教育活動も繰り広げられてい

た。

こうした活動とともに、1926年には青年訓練所への対応も試みられていた<sup>(17)</sup>。先述した如く1925年9月21日の香川県無産青年同盟組織準備協議会で決定された行動綱領では、「青少年団ノ軍事教育撤廃」が掲げられていた。1926年の対応の前提には、こうしたものがあったことが確認されねばならない。1926年7月9日付の『土地と自由 香川版』は、「農村青年は青年訓練所を如何に見る」と題する記事を掲載した。その記事は、「日本の各都市、凡ての町村は、今や、青年の練兵場と化さうとしている」とみなした。そして、青年訓練所設置の目的を「内無産階級に備へ、外帝国主義的戦争の準備の為に他ならない」とした。対応策として、「我々は外部より、徹底的に抗争せなければならぬと同時に、内部に於て、青年部が指導して、この青年訓練所の自治権を握り、青年全部の指導に依りて、之を運用せなければならぬ」、「同時に、青年部は、組合選出の町村会議員と協同戦線を張りて、内外両面より之と戦ふ可きである」との方向が提起された(『土地と自由 香川版』1926年7月9日、2巻145頁)。1926年8月29日の日農青年部第3回執行委員会では、好井一美が「米田」とともに青年訓練所への対応について「長尾、伏原君」の即時入所論に反対した。「米田、好井君 農村青年は入所しても何等活動できず、ミイラとりがミイラになる恐れありと即時入所に反対、但し青年運動の原則として積極的入所すべきものと云ふのには賛成、諸々の情勢より見て、即時入所に反対」(『土地と自由』56号、1926年9月12日、2巻154頁)。1926年11月2日の青年部瀧宮支部第2回大会では「夜学班及訓練所班を支部内に設けること」を主文とする「3、夜学班及訓練所班設置の件」が協議された。設置の「理由」として、以下の点が指摘された。「夜学及訓練所は無産階級を有産階級に隷属せしめんとする組織的な機関である。吾等は之等の集会に出席するにあたって、彼等のトリコとならぬ様に充分対策を講じなくてはならぬ。そのために各の班によって充分にその内容の検討を用ひ方策を立つると共に教官並びに教員の態度を監視しなくてはならない」と。その「方法」は以下の如くである。「1 支部員にして夜学に出席する者を以て夜学班を組織す」、「2 支部員にして訓練所に入所する者を以て訓練所班を組織する事」、「同上各班は夜学及訓練のおこなわれた後即ち会合を開き、教育せられたることを検討暴露せしめる事猶夜学及訓練所に出席する無産階級子弟を吾等の陣営に引き入れる方策を研究すると共に、その実行をなす事 同上各班は執行委員会の統制の下に置く事」(前掲「日本農民組合青年部香川県支部連合会瀧宮支部第2回大会 順序及協議事項」)。

この取組において注目すべきことは、青年訓練所に参加して内部から変えていく試みと外部からの働きかけとを併用することによって対処しようとしていたことである。その際の内部からの変化の試みにおいては、参加している青年を再教育・再組織することを想定していた<sup>(18)</sup>。

(17) 青年訓練所反対運動の全国的動向については、大串隆吉「青年訓練所反対運動の理論と実践(1)」(東京都立大学人文学部『人文学報』99号、1974年)を参照されたい。

(18) この内部にはいつの改革という方針は、労農党香川県支部連合会の議会方針と類似しており注目される。労農党香川県支部連合会の議会方針は、議会の否定ではなく、議会内部での改革をめざすものであった。この点、拙稿「1920年代後半の労農党・日農」(『歴史学研究』479号、1980年4月)を参照されたい。

ところで、当時の青年部の教育活動で使用されていた教材については「統一教科書」を選定することを基本方針としていた。好井一美は、1926年3月9日の日農青年部創立大会で「統一教科書制定の件(香川提案)」の説明にあたった<sup>(19)</sup>。その提案理由は、次のようなものであった。「元来農民大衆は資本主義的教育に毒され反動的に導かれつつある我等は農民無産青年の立場と使命を自覚せしめねばならぬ。故に青年部に無産階級的教育方針を確立し青年部の指導精神を決定せねばならぬ」と。実行方法として、「イ 執行委員と教育部とが連合で具体方法を作製す」、「ロ 本年4月末日までに会合必ず作製し『土地と自由』に発表すること」(『土地と自由』51号、1926年4月7日、2巻129頁)を提起した。

教材の内容について判明するのは、県連青年部瀧宮支部の事例である。1926年11月2日の青年部瀧宮支部第2回大会での協議事項は、「定期講習会に用ゆる教科書」を決めることとし、「山川著資本主義のからくりを教科書に採用する事」と「人一生の経済学を購入なし部員は之を読むこと」を決めた<sup>(20)</sup>。協議事項は、以下の如くであった。

「1、講習会教材決定の件

主文 青年部瀧宮支部定期講習会に用ゆる教科書を決定する事

理由 講習会に於て一定せる教科書を用ひ組織的に吾等は教育せられねばならぬ、従つて最良なる教科書を選定する事が必要である

方法 1、山川著資本主義のからくりを教科書に採用する事

2、青年部瀧宮支部は『資本主義のからくり』を瀧宮東西両支部より相当なる補助を得て購入し部員に領つこと

3、両支部への交渉及購入、頒布に対しては執行委員会に一任」

「2、人一生の経済学購読の件

主文 人一生の経済学を購入なし部員は之を読むこと

理由 『人一生の経済学』は、現在教科書の誤謬を指摘し、殊に無産階級意識をゴマカス如きものに対し、遠慮なく検討してある良書である、吾等が思想を独立せしむるための参考書として読むべき本であると考え

方法 『人一生の経済学』を支部に於て購入し部員に領つこと

其費用は10月に徴収した費用中より支出する事

購入及頒布は執行委員に一任」

(前掲「日本農民組合青年部香川県支部連合会瀧宮支部第2回大会 順序及協議事項」)

(19) なお、1926年3月12日の日農第5回全国大会では、新潟県連合会が「教育方針及び教育運動方針の確立の件」を提案し、「4 全国的画一材料としての教科書を刊行しこれを各連合会一般で用いること」を提起した(『土地と自由』51号、1926年4月7日、2巻127頁)。

(20) 山川の資本主義のからくりを教科書に採用することについては、山本繁『香川農民運動の研究』(かもがわ出版、1997年、34頁)でも紹介されている。

『資本主義のからくり』は、1923年にパンフレットとなり、1925年には早大建設者同盟の人々の設立したプロカルト叢書刊行所より宮井進一を発行者として発行された（大原社研所蔵）。次のような構成の書物であった。「1 資本主義の生産」「2 経済制度の変遷」「3 生産者と生産手段との分離」「4 労働力の商品化」「5 生産と消費との矛盾」「6 資本制度の浪費」「7 人間浪費の制度」「8 社会的生産と個人的所有との矛盾」「9 生産力と財産制度との衝突」「10 私有財産主義の動揺」「11 社会生活の危険と不安」「12 生活の改造」「13 自己改造の努力」「14 社会の改造」「15 闘争の生活」。最後の「闘争と生活」で、山川は次のように主張する。「生活は闘いである」のであって、「よりよき生活への闘いは、欺瞞と回避とによって自分をふるい環境に順応させてゆくことではなくて、反対に、われわれがいかにして生きるかという社会生活の有様を、新しい正義の観念に順応せしめることにほかならぬ」（『山川均全集』4巻、勁草書房、1967年、32頁）と。『資本主義のからくり』は、資本主義の矛盾を簡明に解き明かし、「改造」が必要であることを説いた書物であった<sup>(21)</sup>。

河野密『人一生の経済学』（労働問題研究所、1924年、10銭）は、貧乏人の子である弥八を主人公にした物語形式の書物である。「1 金持の子と貧乏人の子」では、「学校もある意味で階級闘争の壇場だ。雀でも羽の色で集まる。況や子供をや。小綺麗な着物の階級と、ボロ着た子供の階級と、自らにして截然たる区別が出来る」（2頁）と説いた。そして、「2 慈善問答 - 小学校教科書に表れた経済観の1」に次ぐ「3 分業問答 - 小学校教科書に表れた経済観の2」において、弥八は先生に質問をしている。「デモ先生、働いて貧乏している労働者があると思へば遊んでいて金をたくさん儲ける人がいるのは何故ですか。皆社会に必要ななら何故皆が同じやうに暮すことが出来ないのですか？」（7頁）。さらに、「4 農業論 - 小学校教科書に表れた経済観の3」での先生と弥八の問答は、以下の如くである。先生「お前は日本の農業が減びても好いと言ふのか。」弥八「減びて好いとは言ひません。しかし減びて悪いなら何故百姓が楽に食べるやうにしてやらないのですか今のままで百姓を苦しめてをいて、それが農業を奨励してもそれは無理だと思ひます。」（10頁）と。その後、「5 労働者は果たして工場主になれるか」、「6 資本家と労働者」、「7 労働組合経済学」と続く。最後の「8 帝国主義問答」では、資本家と軍人の関わりについて、弥八に次のように言わせている。「軍人と雖も実は資本家の手先に過ぎません」、「各国の資本家は、その市場を拡大する為に、各々その国をして国備を充実せしめ、侵略主義の態度を採らせるのです。一云ひ換れば帝国主義は資本主義の発展した最後の段階なんです。だから国家の干城だと云っている軍人も、実は資本家の御用をつとめているのだと云ふのです」（29頁）と。

貧富の差の明瞭な農村で生活している人々にとって、さらには貧しさからの脱却を求めて農民運動に関わっている人々にとって、また軍事教育に反対している人々にとって、こうした内容の『人

---

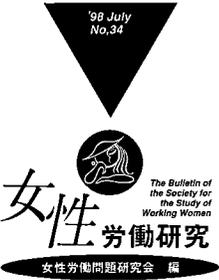
(21) 『山川均全集』第5巻の「単行書解題」は、「本書は社会主義入門書として大きな役割を果たしたものと規定している（『山川均全集』第5巻、勁草書房、1968年、444頁）。しかし、本書では社会主義そのものを論じてはいないし、社会主義に至る道程を検討もしていない。「社会主義入門書」という表現は適切ではなからう。なお、『山川均全集』の第4巻の『資本主義のからくり』の巻頭の解題では、「多数の人々が本書によって社会主義に入った」としている（『山川均全集』第4巻、勁草書房、1967年、1頁）。

『一生の経済学』は肺腑を衝くものであったと考えられる。ここで、教育活動の必要性を説いた大林千太郎の言葉を想起してみよう。「現在の教育制度に於ては金力さえあれば小学校、中学校、高校、大学と誠に好都合の様に見えるが、我々無産者に於ては小学校位が関の山で直ちに、田園に出て奴隷的生活を続けているにすぎぬ 中略 貧乏なるが故に知識に遠ざからねばならぬと云ふ事は我々の忍び能はざる所である」(『土地と自由』39号、1925年3月27日、2巻59頁)と。こうした認識を共有していた人々がこの『人一生の経済学』の主張に強い親近感を持ったであろうことは、想像に難くない。

山川均の『資本主義のからくり』も、河野密の『人一生の経済学』も、資本主義の矛盾を説き「社会の改造」を提起していた。そして、後者は軍国主義批判を明瞭に打ち出していた。両書とも、社会主義に至る過程や社会主義の政治・経済体制等の問題に直接に言及してはいない。こうした内容の書物が、教育活動における教科書であり、参考文献であった。

なお、両書とも社会主義自体に直接に言及してはいないという点は、農民が社会主義を支持していたとの近年の西田美昭氏の議論との関わりで看過できない事柄である。当該時期の農民運動の教育活動において問題とされていたのは、眼前の社会の「改造」の是非であり、それに関与するか否かであった。決して社会主義を支持するか否かが問題となっていたのではない。(つづく)

(よこぜき・いたる 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員)



98 July  
No.34

女性労働研究  
The Bulletin of  
the Society for  
the Study of  
Working Women  
女性労働問題研究会 編

## 研究と運動を ジェンダー視点でつなぐ 女性労働についての研究誌

---

『女性労働研究』34号 (1998年7月発行)

〈巻頭〉 女性労働問題研究における資本制と家父長制 今井 けい  
…山川菊江のイギリス研究に寄せて…

**特集1 規制緩和下のパート労働問題**

家族単位社会が生み出すパート労働問題 伊田 広行  
パートタイマー労働法の欠陥—国際労働基準に比較して 今野 久子  
パート労働差別の今日的状況 澤田 幸子  
パートタイマーの仕事と賃金—3職場の事例 塚野光子/佐伯芳子/上田育子

**特集2 環境・開発・ジェンダー**

持続可能な開発と市民社会の自律性—女性労働者の視点から 有泉 はるひ  
WID・GADからジェンダー・環境・開発へ—WED・GEDへの道程— 松葉口 玲子  
開発途上国の女性とウェル・ビーイング—アマルティア・センの示唆— 中野 恭子  
フィリピンの農村開発とジェンダー 大下 富佐江

**< 研 究 論 文 >**

性別職務分離の形式 大槻 奈巳  
…総合システムエンジニアの事例から…  
自治体非正規労働者のジェンダー問題 大谷 葛代/本間 重子

本体価格 1,500円  
年間定期購読料 3,600円(年2回・送料込)

〈申込み先〉  
郵便：〒113 東京都文京区本駒込5—16—9  
学会センターC21  
日本学会事務センター気付  
女性労働問題研究会  
FAX：045—962—6031

編集・発行：女性労働問題研究会  
発 売：ドメス出版 〒170 東京都豊島区駒込1-3-15